

# 警戒・避難区域図(全体図)

甲第  
76号証

半径50km

半径30km

半径20km

半径10km

半径8km

福島第一原子力発電所

福島第二原子力発電所

## 凡例

- 警戒区域(半径20km以内の区域)
- — 計画的避難区域(赤太線と桃色線に囲まれた区域: 飯館村全域、川俣町の一部、半径20km以遠の葛尾村及び浪江町、半径20km以遠の南相馬市の一部)
- 緊急時避難準備区域(赤太線、桃色線、橙色線に囲まれた区域: 半径20km以遠かつ半径30km以内の南相馬市の一部、半径20km以遠の田村市の一部、半径20km以遠の川内村及び楢葉町、広野町全域)
- 放射線モニタリングポスト

※区域境界線は概略の位置を示したもので一部含まれておりますので注意下さい。  
 ※川俣町と二本松市(旧東和町の境界の一部変更(平成16年)により現行境界(緑)と旧境界(黄緑)は一致しません。  
 平成23年4月26日作成